

第11期国際戦略委員会 とりまとめのイメージ

令和3年4月23日
参事官(国際戦略担当)付

1. 現状認識

2. 国際交流・協力の目的

科学技術・イノベーションにおける国際交流・協力の目的は、以下のように整理できる。

(A1) 我が国の研究力の強化

戦略的な技術の確保、良質な研究成果創出、国際研究ネットワークへの参画、多様性の取込み、研究力の相互補完、人材育成・確保 等

(B1) 社会課題の解決

地球規模課題や持続可能な開発目標(SDGs)課題の解決、研究成果の社会実装や展開、研究フィールドの拡大、国際的な公共財の創出 等

(C1) 科学技術外交の推進

価値を共有する国との関係深化、我が国との友好関係の維持・強化、未来社会像の共有、国際ルール策定における協働 等

研究分野や相手国、手段に応じた適切な目的の組合せを明らかにし、科学技術・イノベーションにおける国際交流・協力を推進する必要がある。

3. 今後の方向性

(1) 国際交流・協力を推進するにあたって考慮すべき観点

国際交流・協力を行うにあたっては、いかなる共同研究、交流事業であっても、「2. 科学技術・イノベーションにおける国際交流・協力の目的」に照らしつつ、研究段階及び分野ごとに、また相手国の特性に応じ、以下(A2)(B2)(C2)のうちから必要な観点を見極めて適切に取組を推進するべきである。

(A2) 研究力強化の観点

- ・我が国にとって重要な先端技術分野であるか。また、相手国は戦略的意義に照らして適切な連携相手であるか。
- ・我が国と相手国ともに十分に裨益する協力であるか。
- ・我が国の独自性と相手国の独自性が相補的な関係にあるか。
- ・長期的な視点を組織的に共有することなどにより、相手国との間で人的交流・協力関係を長期的に維持、発展することができるか。

(B2) 社会課題解決の観点

- ・ビジネスモデルの構築や企業への橋渡し等、研究成果の社会実装に向けた道筋が十分に検討されているか。
- ・社会実装を目指す上での法規制、文化、公正性等のリスクを把握しているか。それらは受容可能か。
- ・知財管理、標準化、データ管理等について相手国と事前の取決めが可能か。

(C2) 科学技術外交の観点

- ・相手国の考え方と社会への十分な理解があるか。
- ・科学技術の発展、人材育成等、相手国にも裨益する価値が創出される協力か。

(2) With/Post コロナにおける国際交流・協力の在り方

With/Post コロナにおいては、国際学会等への参加のためのハードルが下がることやリモート実験の活用などメリットのあるオンライン交流を奨励し積極的に評価する一方、ネットワーキング構築やフィールドの活動等、対面交流の有用性が高い場合はこれを積極的に実施することとし、両者を適切に組み合わせて国際交流・協力を推進する。

※以降、個別事業に対する提言を記載。